

令和3年度 町政執行方針

「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」



戸田安彦町長

令和3年度の町政執行にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種事業をはじめ、衛生対策や感染防止の取り組みを優先し、町民の生命を守る取り組みを進めてまいります。また、同時に冷え込んだ地域経済に対応するため、消費喚起を促す取り組みや雇用を守る取り組みをはじめとする経済対策を進めてまいります。さらには、町民生活により密着した町政執行とするために、町民の安全・安心を守る取り組みや子どもから高齢者までの健康と生きがいづくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える取り組みのほか、教育環境の充実や地域コミュニティの活性化など、将来に向けた取り組みを推進してまいります。

その実現には、行政・議会・町民の皆さまの総力を結集し、これまで以上に、町民皆さまがしあわせを実感できるふるさと「しらおい」へと全身全霊をかけてまいります。

□ 町政に臨む基本姿勢 □

総合計画に掲げる「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」を実現するため、「共生共創の実現」、「幸福感力の醸成」、「まちの魅力

向上」をめざし、協働によるまちづくりや、持続可能なまちづくりが何よりも必要であります。このことから、次の五つの方針でまちづくりを進めてまいります。

一つ目、人と自然が共生した、安全・安心で住みよい生活環境のまちであります。

豊かな自然環境を守り、人と自然との調和を図りながら時代に適応した住環境や効率的な都市基盤の整備を進めるとともに、利便性の高い公共交通体系の形成に努め、住みよいまちの実現を目指します。また、地域住民や関係機関等の連携・協力により、防災力や防犯力などを高め、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

二つ目、思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健康のまちであります。

健康づくりや介護予防の推進、地域医療の充実などを図りながら総合的な福祉体制の確立に努め、地域の中で支え合い、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子育てを応援するまちづくりを進めてまいります。

三つ目、豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまちであります。

誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるよう学校教育や社会教育の充実を図ります。同時にスポーツや芸術を楽しむ機会や、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会などを創出し、あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らせるまちづくりを進めてまいります。

四つ目、魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまちであります。

経営基盤の強化や担い手確保などに努めながら地域ブランド力を高め、産業振興を図ります。また、新産業の創出や企業誘致を推進し、雇用

機会の拡大を図るとともにウポポイなどを起爆剤とした町内観光の振興に努め、にぎわいが生まれ、活力のあるまちづくりを進めてまいります。

五つ目、共に生き共に創る、町民主役のまちであります。

町民の積極的な町政への参画や町民と行政の情報共有により相互の信頼関係を深めるとともに誰もが互いに受容し合える地域性を育みながら、共に心豊かに暮らし、共にまちの未来を創る共生共創のまちづくりを進めます。また、効率的で効果的な行財政運営に努め、将来にわたる健全で持続可能なまちづくりを進めてまいります。以上のように、こうしたまちづくりのためには、このまちに住む一人ひとりの町民のために何をやらなければならないのかを考え、公約に掲げた項目の実現を目指し全力を尽くしていく決意であります。

町民の皆さま、議員の皆さまとともに、真剣な議論と対話を通じて、このふるさと「しらおい」が次代に力強く歩みを刻むために、「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」の実現を皆さまのご理解とご協力を得ながら積極的に進めてまいります。

□ 主要施策の展開 □

この一年は、ふるさと「しらおい」が未来に向け、確かな歩みを前進させる重要な年と位置づけしております。したがって、令和3年度の主要施策については、第6次総合計画に示された各施策に基づいて、次の五つの分野により取り組んでまいります。

(1) 生活環境分野

主要施策の第1分野は、「生活環境分野」で